



政府統計

報道関係者 各位

令和2年7月17日

【照会先】

政策統括官付参事官付世帯統計室

室長 細井 俊明

室長補佐 橋本 千春

小池 康浩

専門官 中内 健治

(担当・内線) 世帯担当 国民生活基礎統計第一係(7587)

所得・貯蓄担当 国民生活基礎統計第二係(7588)

健康・介護担当 国民生活基礎統計第三係(7591)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2974

2019年 国民生活基礎調査の結果を公表します

厚生労働省はこのほど、「2019年国民生活基礎調査」の結果を取りまとめましたので公表します。

国民生活基礎調査は、保健、医療、福祉、年金、所得などの国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画、立案に必要な基礎資料を得ることを目的に、1986(昭和61)年を初年として3年ごとに大規模な調査を、その間の各年は調査事項と対象世帯の少ない簡易な調査を実施しています。

2019年は、12回目の大規模な調査の実施年に当たり、6月に世帯票・健康票は約30万世帯、介護票は約7千人、7月に所得票・貯蓄票は約3万世帯を対象として調査し、世帯票・健康票は約22万世帯、介護票は約6千人、所得票・貯蓄票は約2万世帯を集計しました。

【調査結果のポイント】

1 世帯の状況

- ・単独世帯は1490万7千世帯<1343万4千世帯>、全世帯の28.8%<26.9%>と世帯数、割合とも過去最高(3頁表1)
- ・高齢者世帯は1487万8千世帯<1327万1千世帯>、全世帯の28.7%<26.6%>と世帯数、割合とも過去最高(3頁表1)

注：高齢者世帯は、65歳以上の人のみか、65歳以上の人と18歳未満の未婚の人で構成する世帯

2 所得等の状況

- ・1世帯当たり平均所得金額は552万3千円<545万4千円>と増加(9頁表7・図8)
 - ・相対的貧困率は15.4%<15.7%>で対2015年0.3ポイントの低下、子どもの貧困率は13.5%<13.9%>で対2015年0.4ポイントの低下(14頁表11)
- なお、OECDの所得定義の新基準に基づき算出した相対的貧困率は15.7%、子どもの貧困率は14.0%

注：平均所得金額及び相対的貧困率を算出している所得は、調査前年1月1日から12月31日までの1年間の所得である。

- ・生活意識が「苦しい」とした世帯は54.4%<56.5%>と低下(16頁図15)

注：生活意識は、5段階の選択肢であり、「苦しい」は「大変苦しい」「やや苦しい」の合計

3 健康の状況

- ・がん検診の受診率はいずれも上昇傾向(22頁図24)
- | | | | |
|-------|-------------|-----------------|-----------------|
| 過去1年間 | 胃がん | 男 48.0% <46.4%> | 女 37.1% <35.6%> |
| | 肺がん | 男 53.4% <51.0%> | 女 45.6% <41.7%> |
| | 大腸がん | 男 47.8% <44.5%> | 女 40.9% <38.5%> |
| 過去2年間 | 胃がん | 男 54.2% (新規) | 女 45.1% (新規) |
| | 子宮がん(子宮頸がん) | | 女 43.7% <42.4%> |
| | 乳がん | | 女 47.4% <44.9%> |

4 介護の状況

- ・主な介護者が要介護者等と「同居」している割合は54.4%<58.7%>で減少(25頁図27)
- 一方、同居の主な介護者と要介護者等がいずれも65歳以上の割合は、59.7%<54.7%>で上昇傾向(26頁図29)

< >は、2016(平成28)年調査(前回の大規模調査)の結果である。

なお、2016(平成28)年の数値は、熊本県を除いたものである。

※詳細は、別添概況をご覧ください。